

「津市スポーツ施設整備基本構想【改訂版】」(案)に対する意見等の概要と意見等に対する考え方について

No.	ページ	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
1	P27	5 スポーツ施設の現状と課題、整備・活用方針 (4) プール 津市民プール	<p>津市民プールの体育室(常時、卓球台が5台設置されています)を毎週土曜日に7～8人程度の仲間と一緒に卓球の練習に利用させていただいております。冷暖房が完備されており、利用料金も3時間で200円(津市民、成人の場合)と安く、とてもありがたく利用させていただいております。</p> <p>しかしながら、本津市スポーツ施設整備基本構想【改訂版】(案)には、津市民プールの温水プール、屋外プールの移転等の計画については記述されておりますが、私たちが利用させていただいております体育室の移転等の計画が記述されておられません。</p> <p>卓球がそれほどメジャーなスポーツではないことは理解しております。しかし、年齢を重ねても続けることができる生涯スポーツであることも事実です。是非、津市民プール体育室の代替施設(つまり、常時卓球台が設置され、空調設備が整い、安く利用できる施設)のご検討をお願い致します。可能でありましたら、津市産業・スポーツセンター内に設置していただければ幸いです。</p> <p>よろしく、ご検討お願い申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>津市民プールの体育室同様の諸室は津市産業・スポーツセンターへの移転計画はございません。</p> <p>そのため、施設内に常時卓球台を設置する諸室を設けることはできませんが、同センター内はメインアリーナ(69m×46m)とサブアリーナ(46m×37m)を有する施設であり、その中でも分割使用することが可能ですことから、現在津市体育館で実施しています卓球の一般公開日をこれまで以上に設けることもできると考えております。</p> <p>また、毎週ご利用いただいております土曜日につきましては、メインアリーナやサブアリーナでは大会等の開催が予想されますが、フィットネススタジオ(15.4m×10.2m)など他の諸室でご意見をいただきました卓球の利用ができるよう検討してまいります。</p> <p>今後は卓球だけでなく、より多くのスポーツが効率的に利用できるよう指定管理者と協議を進めてまいります。</p>

No.	ページ	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
2	P30	5 スポーツ施設の現状と課題、整備・活用方針 (6) 陸上競技場	<p>サオリーナは老朽化した体育館、武道館等改修のために多大な予算が計上されています。</p> <p>そもそも、改修だけなら市民の税金をつかうのは致し方ないこと。</p> <p>現存する施設に、集中移転していくのも一案であろう。</p> <p>然しながら移転と改修だけでなく、「新規計画」の部分ではるかに税金の無駄遣いであります。</p> <p>市民には「改修にともなう」云々、と報告しながら実体は、巨大建造物の土建予算が組まれてしまった。</p> <p>実際には、市民の足の利便性なく、陸上競技場のトラック&amp;フィールドが無しの複合スポーツ施設で国体が、よべない相変わらず大きな全国規模の大会が招致できない県都津市の恥です。</p> <p>伊勢市と四日市市に依存する三重県/津市のスポーツ振興の、底の浅さ、狭量さを示している。</p> <p>スポーツ振興を誰に向かって行っているのか？</p> <p>巨額土建費だけが、空を舞う利益をこうむるのは市民でなければならないはず、税金の使い道を誤った施設で得をするのは誰か？</p> <p>いつまでも、津市民は上意下達の言いなり無思慮ではない。</p> <p>市長が、土建予算にばかり目配り金配りの思いやりを示している限り津市は住みづらく、暮らしにくい自治体であり若者の流出、民生予算が充実する自治体(名古屋、大阪、滋賀、和歌山)へ転出し、ますます加速し結果税収は減る</p>	<p>津市産業・スポーツセンターにつきましては、老朽化する津市体育館、津市民プール及び三重武道館を移転整備し、「するスポーツ」として地域スポーツやレクリエーション活動の拠点施設としてご利用いただくとともに、全国規模の大会やプロスポーツの試合等が開催できる機能を有しており、市民の皆様に「見るスポーツ」を楽しんでいただける施設となります。</p> <p>また、既存の産業展示施設メッセウイング・みえとスポーツ施設の併設により、大規模催事の開催やスポーツ・レクリエーションイベントと産業展等の同時開催による相乗効果も期待されます。</p> <p>なお、平成 33 年度の国民体育大会では、サオリーナでバレーボールとバスケットボール、メッセウイング・みえでレスリングと柔道が開催されることが決定しております。</p> <p>交通アクセスにつきましては、1,848 台の駐車場、施設周辺の道路拡幅等の整備を行うことで車でのアクセス向上を図ります。また、公共交通を利用される方は津新町駅から路線バス（南河路バス停）を利用するため、下車後、安全にお越しいただけるよう北河路橋に歩道を整備しました。さらに、施設供用開始後の利用者の利便性向上を図るため、施設を経由する路線ルートの設定についてもバス事業者と協議を進めてまいります。</p> <p>海浜陸上競技場は、ご指摘のとおり公認のトラックではないことから、大会の開催ができない状況にあり、スポー</p>

		<p>一方で高齢者が激増する、限界集落津市になるだろう。</p> <p>民生予算に力を入れると、結果税収は右肩上がりになるというのに全く、腹立たしいと言うほか無い。</p> <p>ことほど左様に、暮らしにくく市民が誇りをもてない市にするのはこれ以上やめていただきたい。</p> <p>前葉市長には、届かないだろうが言わせていただく。</p>	<p>ツ関係団体等から、公認陸上競技場の建設要望が寄せられています。</p> <p>陸上競技は、各種競技に必要な基礎的運動能力に深い関わりがあることから、既存施設の改修（公認取得）又は公認陸上競技場の建設を引き続き検討してまいります。</p>
--	--	--	---

No.	ページ	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
3	P3 上から 10 行目	第 1 編 第 2 章	<p>榊原湯の瀬にテニスコートが有りますが、現状使用できずに傷ついています。</p> <p>今後、テニスコートのリメイクを考えているかと思いますが、私の意見としては、フットサルコートに作り変えたらと思います。</p> <p>現状をリメイクするとすれば、金額も高額でしょうし又テニスコートにしても利用が少ないのではないかと思います。</p> <p>そこでフットサルコートにということを考えました。若者があまり集まることのない榊原に若者が集まるような気がしますが…</p>	<p>榊原自然の森温泉保養館「湯の瀬」のテニスコートは、スポーツ活動を通じ、健康の維持増進を図り、市民生活の向上と観光振興に寄与するために設置されています。</p> <p>ご意見をいただきましたように、老朽化が進み使用しづらい状況ではありますが、今後「湯の瀬」の附属施設でもあることから、「湯の瀬」の在り方も含めて改修等の計画の中で参考意見とさせていただきます。</p>

No.	ページ	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
4	P3	3 スポーツ施設 全体の現状と課題	<p>前回のパブリックコメントで提出した意見を踏まえ、理路整然と記述する形に改めていただき大変よくなったと思いますが、以下のとおり、表現を改めた方がよい箇所が何箇所かあります。</p> <p>(2)と(3)で「対応」という言葉を曖昧に使用しているので、以下のように改めるべきだと思います。</p> <p>(2)において「活動を希望している個人・団体に対しての施設数が対応しきれていない」→「活動を希望している個人・団体のニーズに対して施設ボリュームが不足している」</p> <p>(3)において、「バリアフリーについても対応できていない施設」→「バリアフリー化されていない施設」あるいは「バリアフリー仕様となっていない施設」（「バリアフリー」とは、建物の段差を取り除くこと、また、取り除かれた状態を言います。「バリアフリー対応」という表現は、使用されている例はありますが、正確を欠く表現です）。</p> <p>(5)で「高齢化社会への健康づくり」→「高齢社会における健康づくり」</p> <p>（既に「高齢化社会」は通り過ぎて「高齢社会」、ときには「超高齢社会」と言われています。）</p>	<p>ご指摘のとおり、P3 の 3 の(2)と(3)の「対応」という表現が曖昧でしたので、「活動を希望している個人・団体のニーズに対して施設ボリュームが不足している」、「バリアフリー仕様となっていない」にそれぞれ修正いたします。</p> <p>また、(5)につきましても、「高齢社会における」に修正いたします。</p>

No.	ページ	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
5	P4	4 基本方針	<p>前文の2段落目は、文章の構成が変です。「市民意識調査においては」を受ける「～という傾向に対して」は、「～という傾向が強いことが明らかとなりましたが」などに改めないと、そのあとの文章に意味がつながりません。</p> <p>3段落目は、前2段落で指摘した問題点・課題を受けて、「そのため」という接続詞を用いて、対策の方針や方向性を記述するのかと思うと、そうではなくて、「市民の一体感の醸成」「利用の促進」「財政負担の軽減」といった政策課題を述べて「～ため」が重なってしまい、文意が不明瞭に陥っています。</p> <p>これら政策課題についても言及するのであれば、「これらの問題点・課題の解決に取り組むと同時に」といった表現で、政策課題に取り組む必要性・重要性を述べ、「～を図る必要があります。」で文章をいったん切り、段落を改めて、「このため、」で最後の段落の決意表明につなげると、文章の構成と意味が非常に明解になると思われます。</p> <p>(1)アの「特に」以下は、今回、記述を追加した重要な部分ですが、「計画的な整備を行う」では意味が曖昧なので、「開催に支障のないよう」「開催に万全を期すため」などを付け加えた方がいいと思います。</p> <p>(1)ウの1行目、「老朽化が著しくバリアフリー対応もできていない」は、まず「老朽化」と「バリアフリー化未実</p>	<p>ご意見を踏まえ、P4の2段落目は「傾向が強いことが明らかとなりましたが」に修正します。</p> <p>また、3段落目以降を「これらの問題点・課題の解決に取り組むと同時に、各施設の位置づけや役割を明確にし、多くの市民がそれぞれの利用目的に応じて、広く安全に施設を利用でき、地域の活性化や交流、大会等を通じた市民の一体感の醸成等につながるとともに、利用の促進と効率的な管理運営による財政負担の軽減等を図る必要もあります。このため、以下の3つの基本方針を示し、施設の整備充実を図ることで、健康で豊かな生活を送れる生涯スポーツ社会の実現を目指します。」に改めます。</p> <p>さらに、(1)アの最終行は「開催に支障のないよう」、(1)ウは、「利用が多いものの老朽化が著しい、バリアフリー仕様になっていないなど、安全面及び性能面等で課題のあるものや、施設の規模や機能において利用者ニーズに対応できず、今後の安定的な共用」に修正します。</p>

			施」は別事象なので、前段を「老朽化が著しい、」に、後段を「バリアフリー仕様になっていない」に、それぞれ改めるべきだと思います。また、「安全面」だけでなく「性能面」も追記した方がよいでしょう。さらに「安定的な使用」は「安定的な供用」の方が文意に合っていると思われます（「使用」するのは市民ですが、ここでは管理者・設置者である市の立場から記述するところです）。	
No.	ページ	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
6	P7	5 スポーツ施設の現状と課題、整備・活用方針	【新設】については、前回のパブリックコメントでの意見を踏まえて修正していただいた用語ですが、その意見では「新たな土地に整備するものは「新設」と呼ぶべき」と申し上げました。本基本構想で該当するのは、津市体育館と津市民プールの2つであり、いずれも別の場所の津市産業・スポーツセンター内サオリーナに移転する形で「新設」するのですから、定義の文章には「建て替えます」ではなく「別の場所に建設します」と表現した方が明確になるのではないのでしょうか。	ご指摘のとおり、「新たに同種のスポーツ施設として別の場所に建設します。」に改めます。
No.	ページ	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
7	P34	6 主な拠点となるスポーツ施設の整備・充実	p.1の「見直しの趣旨及びポイント」(2)イにおいて新たに建設する屋内総合スポーツ施設を「津市産業・スポーツセンター内サオリーナ」と表現しており、同じ表現があと何箇所かで使われています。「サオリーナ」は市民にかなり普及したネーミングだとは思いますが、津市産業・スポーツセンターのどの部分を指しているのか等を正確に理解しているとは限りませんし、そもそも知らない市民や関係者もいることと思います。	ご指摘のとおり、P34の1行目を「サオリーナ（アリーナ、屋内プール等）」に修正いたします。

			<p>P.34 で「サオリーナ」が単独で何度も使われていますが、読み手に正確に理解してもらうためには、それは何なのか、どの部分を指すのかを、多少くどくはなりますが、この章として記述しておくべきかと思います(7章で記述し、(順序は逆になりますが)それを引用する形も考えられます)。そもそも、「サオリーナ」を施設の愛称・通称とするのならともかく正式名称として採用したことによって生じていることです。</p>	
No.	ページ	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
8	P36	7 津市産業・スポーツセンターの整備と経営	<p>(1)の一つ目の○は、「本市のスポーツと産業の振興、発展を図るため」(あるいは「図る一環として」) + 「津市産業・スポーツセンターの整備を進めます」という文章構成にしないとおかしいと思われます。</p> <p>(2)の「津市産業・スポーツセンター」は、アの最初の○で、高い能力を有する指定管理者が経営を行うことが記述されていますが、それ以降の記述項目の主語が、指定管理者なのか市なのかそれ以外の第三者なのか不明です。いずれも重要な内容であり、決意表明ですから、主語(責任の所在)を明確にすることが不可欠だと思われます。</p>	<p>ご意見を踏まえ、P36 の(1)の一つ目の○は、「本市のスポーツと産業の振興、発展を図るため、サオリーナ(アリーナ、屋内プール等)、三重武道館、メッセウイング・みえで構成する津市産業・スポーツセンターの平成 29 年 10 月供用開始に向け整備を進めます。」に修正いたします。</p> <p>また、(2)のアの2つ目の○の2行目に「指定管理者によって」を、3つ目の○の1行目に「指定管理者により」を追加いたします。</p>